

平成28年3月10日

放送倫理・番組向上機構 [B P O]
放送と人権等権利に関する委員会御中

日本放送協会

“ 出家詐欺 ” 報道に関する勧告を受けて

平成27年12月11日に公表された「クローズアップ現代 追跡“ 出家詐欺 ”」に関するBPO放送人権委員会の勧告を受けて、当協会の対応や再発防止の取り組みなどについてご報告いたします。

1) 委員会決定の放送対応

委員会決定が公表された12月11日(金) 総合テレビの全国放送では「16時ニュース」(16:00~16:05)「ニュース7」(19:00~19:30)「ニュースウオッチ9」(21:00~22:00)で勧告の内容を伝えました。(放送尺は「ニュース7」「ニュースウオッチ9」で約2分30秒)またBSニュース、ラジオニュース、インターネットニュースでも伝えました。

この中では、番組に匿名で出演した男性が、「自分はブローカーでないのにブローカーとして放送されたため人権を侵害され、名誉や信用を毀損された」とBPOに申し立てたこと。これについて委員会が「放送された映像は、映像・音声に加工が施されるなど男性本人と特定できるものではなく人権侵害にはあたらない」とする一方、「必要な裏付け取材を欠いたまま男性をブローカーと断定的に放送したほか、明確な虚偽を含むナレーションを通じて実際の男性とは異なる虚構を視聴者に伝え、放送倫理上重大な問題がある」としてNHKに対して放送倫理の順守をさらに徹底するよう勧告したことを伝えました。また自民党の調査会がNHKの幹部から事情聴取したことや総務大臣がNHKに対し放送法を根拠にした厳重注意をしたことについて、委員会が「報道の自由の観点から報道内容を委縮させかねない対応に強い危惧の念を持たざるを得ない」と指摘したことを伝えました。

そのうえで、「人権侵害にあたらないとされたことはNHKの主張が認められたと考えますが、放送倫理上重大な問題があったという勧告を真摯に受け止めます。事実に基づき正確に放送するという原点を再確認し、現在進めている再

発防止策を着実に実行して信頼される番組づくりにあたっていきます」というNHKのコメントを紹介しました。

委員会決定の内容は、12月13日(日)の総合テレビの視聴者広報番組「とっておきサンデー」(11:00~11:54)でも伝えました。

2) 放送現場への周知

12月16日に、局内のイントラネットで、NHKのすべての役職員に向けて連絡文書を送付し、BPO放送人権委員会の勧告の内容に目を通すよう周知しました。

平成28年1月4日には、NHK会長が年頭にあって本部・全国各局・海外総支局・関連団体等にメッセージを送りました。この中で、BPOから放送倫理上の問題を指摘されたことに言及したうえで、事実に基づき正確で公平公正な番組づくりをしていくことが何より重要だということを改めて伝えました。

3) 放送倫理委員会、経営委員会、放送番組審議会への報告

12月14日、役員・本部部長などからなる放送倫理委員会を開催し、勧告の内容を報告するとともに再発防止策などについて意見を交わしました。

12月22日、経営委員会に、BPO放送人権委員会の勧告の内容を報告しました。委員からは、「勧告を大変重く受け止めなければならない。公共放送の原点に改めて立ち返り、高い倫理観を持って視聴者の皆様から信頼される番組づくりをするよう求める」などの意見が出されました。

12月21日、NHK中央放送番組審議会が、放送センターで開かれ、勧告の内容を報告しました。委員からは「NHKが放送しているのだからと信頼されている面があり、事実に基づいて放送することが大事だ」という意見が出されました。

また12月中に開かれた北海道・東北・関東甲信越・東海北陸・近畿・中国・四国・九州沖縄の各地方番組審議会でも、BPOから勧告を受けたことを報告しました。

4) 全国勉強会の開催

“出家詐欺”報道に関する問題点をひとりひとりが受け止めるために、5月と12月に、全国各地で勉強会を実施しました。5月は全国すべての放送局で、12月には、札幌・仙台・東京・名古屋・大阪・広島・松山・福岡の8か所で

計17回実施しました。

BPO放送人権委員会の勧告については、12月の委員会決定公表後に開催された東京や大阪などの勉強会で周知を図りました。

12月の勉強会では、出席者から次のような意見が出されました。

「NHKには厳しい目が注がれている。取材をもっと尽くすべき」

「生々しい証言、衝撃的なシーンを追求するあまり、それがないと成り立たないというプレッシャーを感じることもある。事実の積み重ねが一番大事であり、裏付け取材をして複数のルートで確認をとるのが原点だ」

「情報提供者に依存した取材のリスクを常に考えておかなければならない」

「若い人でも放送現場ではプロフェッショナルであり、言うべきことを言わなくてはならない。同時にそれを受け入れる雰囲気も大事だ」

各地の勉強会では、こうした意見を踏まえて、2度とこうした問題を起こさないために何が必要か議論を行いました。

5) BPO放送人権委員会との研修会

平成28年3月3日に、放送人権委員会の坂井委員長、奥委員長代行、二関委員を招いての研修会をNHK放送センターで開催しました。報道や番組制作に関わる職員を中心に、約150人が参加し、委員会決定のポイントや判断の理由について説明を受けるとともに、意見を交わしました。研修会には、大阪など全国各局の代表者や関連団体の制作担当者も参加しました。

今回の番組で問題となった「相談場面」が匿名の映像・音声であったことから、匿名映像・インタビューの是非や留意する点についての質問が多く、BPO放送人権委員会が平成26年6月に委員長談話として出した「顔なしインタビューについての要望」の趣旨も踏まえながら質疑応答が行われました。

この中では「匿名インタビューの際、映像処理や裏付け取材がどこまで必要なのか」といった質問があり、委員会側からは「マニュアルがある訳ではないが、作る側が納得できるかどうか、何か言われた時に『説明できるか』をスクリーニングしてやるべきだ」「匿名にせざるを得ない場合もあり、その際は、しっかりと匿名にしなくてはならない。裏付け取材は、取材者が自分で腑に落ちるかどうかだ」「匿名映像の人物がわかるかどうかについては『一般人基準説』とその人物をよく知っている人を基準とする『特定人基準説』の2つの見方があるが、BPOは、特定人基準説をとっている」といった回答がありました。別の参加者からは「通常は、匿名化しなければならない案件ほど事実確認を慎

重にやっている。必ずしも『匿名化＝事実確認が甘くなる』ということでは無いのではないかとといった質問が出され、委員会側からは「きちんと裏付け取材をしていれば問題ないが、今回は取材者・被取材者ともにいい加減だった」「必要無い匿名化のケースもままあり、安易な匿名化は危ないと感じている」などの指摘がありました。

6)「放送ガイドライン」追補版を作成

NHKは「放送の自主・自律の堅持」や「公平・公正」「人権の尊重」など取材・制作の基本姿勢を明記した「NHK放送ガイドライン2015」を作成しています。この放送ガイドラインについて、追補版を作成しました。追補版では、今回の問題を放送に携わるひとりひとりが重く受け止めガイドラインに明記されている「事実に基づいて正確に放送すること」「取材や制作のあらゆる段階で真実に迫ろうとすること」などを再確認することが何より重要だとしました。

BPO放送人権委員会の委員会決定については、番組でブローカーとして放送した男性の「人権侵害には当たらない」とする一方、「必要な裏づけ取材を欠いたまま断定的に放送したほか、明確な虚偽を含むナレーションを通じて、実際の男性とは異なる虚構を伝えた」などと指摘したこと。

NHKと民放連が定めた「放送倫理基本綱領」の「報道は、事実を客観的かつ正確・公平に伝え、真実に迫るために最善の努力を傾けなければならない」という規定に照らして放送倫理上重大な問題があったと結論づけたこと。

NHKに放送倫理の順守をさらに徹底することを勧告したこと。

上記の点を明記しました。

この追補版は職員全員に配布すると共に、NHKのホームページにも掲載しています。冊子は、ガイドラインの巻末に綴じたり挟んだりして、取材・制作の基本を絶えず確認するために活用しています。また新年度、NHKに入局する新人職員にも配布します。

7) 再発防止に向けて

今回の問題を受けて、NHKは番組の提案・取材・編集・試写など全ての制作過程で、チェックを強化する再発防止策を平成27年5月29日に策定公表し、直ちに取り組みを始めました。そして導入から半年が経過した11月末までの実施状況をとりまとめ、12月16日に公表しました。平成28年6月には、導入から1年経った時点での実施状況・効果を検証し公表することにしています。

匿名での取材・制作のチェックの徹底

今回の問題では、匿名で取材・放送した場面に大きな問題があったことから、全てのニュース・番組を対象に「匿名チェックシート」を導入しました。

シートには、「匿名での放送の必要性」や「取材先はどんな人でどう確認したのか」「話の内容の真実性を確認したか」などの項目が記載され、取材制作の担当者と上司などが、項目に沿って検討・判断します。

匿名チェックシートは、11月末までの半年間でニュースや報道番組をはじめ、生活情報番組やドキュメンタリー番組、Eテレの教育・福祉番組、海外向けのNHKワールドの番組、ラジオの特集番組など、本部と地方のあわせて60のニュースと番組(270件)で使用しました。関連団体に番組制作を委託する場合にもこのシートを使っており、委託元であるNHK本体の制作責任者が、シートの内容を最終確認しています。

シートの導入後、現場からは、「匿名での放送がそもそも必要か、より意識的に検討するようになった」「匿名の必要性や注意点などについて、担当者や上司との間で議論が活発になり、情報共有のツールとしても有効だ」などの声が寄せられています。シートを使って検討したことで、匿名のインタビューを使わなくても内容は十分伝わるとして、インタビューの使用を見送ったケースもありました。一方で、「シートを埋めることが目的化し、形骸化することが心配だ」という声もあります。

報道機関として出来事の本質に迫り、あわせて取材源を守るためには、匿名での取材や放送が必要な場合もあります。今後も引き続き、匿名チェックシートを全てのニュース・番組で使用するとともに、シートの使用が形骸化することがないよう、判断や情報共有をしっかりと行うための重要なツールであるという意識を、徹底させていきます。

複眼的試写によるチェック

「複眼的試写」は、取材制作の直接の担当者とは別の職員や上司、局内で高い専門性を持つ者などが放送前の試写に参加することで、事実関係の誤りや、視聴者に誤解を与える編集などを防ぎ、再発防止策につなげようというものです。ニュースや報道番組、生活情報番組やドキュメンタリー番組などで必要に応じて実施しており、地方局のニュースや番組でも、直接の担当ではないデスクや管理職が試写に立ち会って、客観的視点でチェックする取り組みが広がっています。複眼的試写が行われたニュースと番組は、11月末までの半年間で、全国をあわせて42に上っています。

複眼的試写の効果については、専門性を持つ解説委員などが参加することで、制作当事者では気付かない専門的な視点や疑問が示されたなどの声が寄せられています。また、別の部署のプロデューサーやディレクター、取材・制作に関わっていない同僚や先輩などが試写に立ち会って意見を述べたことで、事実関係の再確認や、より客観的で論理的な結論づけに役立ったという声がありました。

複眼的試写は、番組のテーマや問題の取り上げ方などに応じて、今後も効果的に実施していきます。

取材・制作の確認シートによるチェック

「取材・制作の確認シート」は、番組の提案から放送までのリスクを“見える化”してチェックするためのものです。番組の提案段階で指摘された問題や課題、取材制作にあたって留意してきたことなどをシートに書き出すとともに、「著作権への配慮をしているか」「演出や編集に問題はないか」などを記入します。このシートを、「クローズアップ現代」で導入し、6月1日以降の放送分について毎回使用しています。

取材・制作の確認シートを導入した「クローズアップ現代」の制作者からは、「提案段階で指摘されたリスクを放送まで継続してチェックするのに有効だ」「課題や注意すべきポイントの整理が適切に行われ、スタッフ内の情報共有が図られている」といった意見が寄せられました。

シートの効果を評価する声が多いことを踏まえて使用を拡大し、平成28年1月中旬以降、「クローズアップ現代」と同様に多様なテーマを扱う、「NHKスペシャル」や「ETV特集」で、番組内容などに応じて使用しています。また全国各地の放送局が金曜夜間に放送している番組にも、使用を広げました。

一方、それぞれの番組の特性に応じた取材・制作の確認シートを使う取り組みも始まっています。たとえば、医療をテーマにした番組では、取り上げる症例が医学的に妥当か、再現ドラマ部分での症状の演技が適切か、出演者が発言した専門用語等に間違いはないかなど、専門性が高いチェック項目を数多く盛り込んだシートを使用しています。このように番組ごとの特性にあわせて、リスクを“見える化”してチェックする取り組みも、積極的に進めていきます。

番組考査について

放送現場とは別の独立した立場から、考査室が番組内容やコメント、映像の使い方などについて、助言や指摘を行う考査も強化・充実に努めています。

このうち、匿名での放送が行われた番組については、匿名の妥当性や表現方法などを重点に考査を実施し、匿名チェックシートが適切に使われているかなどを確認しました。また、放送前に番組や台本を見て助言を行う事前考査は、多くの視聴者に見られている番組や新番組などを対象に実施し、コメントや表現方法、取り上げ方などが、NHKの番組基準や放送ガイドラインに沿っているかを確認しています。

考査室が番組の制作部局と、どのような点に注意を払うべきか意見交換をしながら、考査の充実に図っていく取り組みも行われており、今後も実効性のある考査の実施に努めていきます。

ジャーナリストとしての再教育など

再発を防ぐためには、事実に基づいて正確に放送するという、ジャーナリストとしての原点をひとりひとりが繰り返し確認していくことが重要です。そのための研修や勉強会などを継続的に実施するとともに、内容の見直しを進めています。

前述した「全国勉強会」に加え、新管理職や新ニュースデスクを対象にした研修で取材倫理や再発防止策などを取り上げました。報道に関わる入局1年目・2年目・4年目の若手職員を対象にした研修や、高松や京都などで実施された全国各局の放送倫理研修でも今回の問題を取り上げました。この中では「事実に向き合う姿勢」や「演出のあり方」などについて参加者が時間をかけて議論し、受信料に支えられている公共放送には高い放送倫理が求められていることを再確認しました。

また番組制作を行っているNHKの関連団体を対象にした勉強会を6月と7月に行ったほか、11月には主に関連団体と関わっている外部プロダクションを対象にしたセミナーでも、今回の問題を取り上げました。

一方、これからNHKに入ってくる新人に対しても、今回の問題の教訓をきちんと引き継いでいきます。

4月から始まる来年度(28年度)の新人研修では、全職種の新入職員を対象に、この問題について説明します。特に記者や映像取材、映像制作など報道系の新入職員に対しては、これまでより研修期間を延長して、重点的に放送倫理の大切さを学ぶ機会を設けます。またディレクターやアナウンサーを対象にした研修も充実させていきます。

今回の番組に関しては、「事実の正確性」という放送に関わる者にとって最も大事なことについて放送倫理上の重大な問題があると指摘されました。

NHKでは、さまざまな再発防止策を実行に移していますが、何より重要なのは取材・制作に関わるひとりひとりが「事実と向き合う」という原点を再確認することです。今回、指摘されたことを決して忘れず、2度とこうした問題を起こさないために「放送倫理の順守」をさらに徹底し、信頼される番組づくりにあたっていきます。

以上